

---

## 監査委員公表

---

### 監査委員公表第6号

平成28年3月22日付27長監第66号の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。


平成28年7月26日

長崎県監査委員	石橋	和正
同	砺山	和仁
同	久野	哲
同	西川	克己

H28-01090-01473

平成28年5月30日

長崎県監査委員 石橋 和正 様  
長崎県監査委員 砺山 和仁 様  
長崎県監査委員 久野 哲 様  
長崎県監査委員 西川 克己 様

長崎県知事 中村 法道 

平成27年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成28年3月22日付27長監第66号にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので通知します。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:総務部		
【五島振興局】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (県税及び加算金等) (管理部税務課)	<p>収入未済については、文書、昼夜の電話や自宅等への訪問などによる早期接触を図るとともに、滞納者の現状把握に努め、自主納税に応じない滞納者に対しては、給与・預金等の債権を中心に差押を実施しております。</p> <p>特に、収入未済額の約96%を占める個人県民税については、長崎県地方税回収機構を通じ、五島市及び新上五島町と連携を強化して効果的な滞納整理を行うとともに、滞納発生を抑制するため、市町と連携して住民税特別徴収制度の定着を図り、収入未済額の縮減に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、適正・公平な賦課徴収に努め、滞納者の実情に応じた実効性のある徴収対策を講じて、県税収入の確保に努めてまいります。</p>
【壱岐振興局】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (県税及び加算金等) (管理部税務課)	<p>収入未済については、文書、昼夜の電話や自宅等への訪問などによる早期接触を図るとともに、滞納者の現状把握に努め、自主納税に応じない滞納者に対しては、給与・預金等の債権を中心に差押を実施しております。</p> <p>特に、収入未済額の約93%を占める個人県民税については、長崎県地方税回収機構を通じ、壱岐市と連携を強化して効果的な滞納整理を行うとともに、滞納発生を抑制するため、市と連携して住民税特別徴収制度の定着を図り、収入未済額の縮減に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、適正・公平な賦課徴収に努め、滞納者の実情に応じた実効性のある徴収対策を講じて、県税収入の確保に努めてまいります。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
【対馬振興局】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (県税及び加算金等) (管理部税務課)	<p>収入未済については、文書、昼夜の電話や自宅等への訪問などによる早期接触を図るとともに、滞納者の現状把握に努め、自主納税に応じない滞納者に対しては、給与・預金等の債権を中心に差押を実施しております。</p> <p>特に、収入未済額の約93%を占める個人県民税については、長崎県地方税回収機構を通じ、対馬市と連携を強化して効果的な滞納整理を行うとともに、滞納発生を抑制するため、市と連携して住民税特別徴収制度の定着を図り、収入未済額の縮減に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、適正・公平な賦課徴収に努め、滞納者の実情に応じた実効性のある徴収対策を講じて、県税収入の確保に努めてまいります。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:企画振興部		
【五島振興局】		
物品	<p>廃棄処分したエアコン2台について、昨年度に引き続き物品管理システムによる不用決定及び処分の事務処理が行われていない。 〔管理部総務課〕</p>	<p>昨年度の指摘に対する再発防止策のために行った、物品取扱に関する注意喚起文書の年度始めの各課あて配布を今後も継続するとともに、当該文書中に、購入・組入等の具体的な説明を追記するなど注意喚起を図り、適正な事務処理に努めてまいります。</p> <p>また、追加対策として、以下の取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品に関する事務処理フローの各課への周知徹底</li> <li>・不用決定時の管理部長合議</li> <li>・年度末における物品関係各帳簿の再確認</li> </ul> <p>なお、物品管理システムへの不用決定の入力漏れ等については、適正に処理しました。</p>
【対馬振興局】		
物品	<p>冷蔵庫の処分において、処分がされていないにもかかわらず、処分完了の事務手続きを行っている。 〔管理部総務課〕</p>	<p>廃棄処分業者が提出するマニフェスト等の確認を徹底し確実な処分手続きを行うため、処分結果報告書にマニフェスト等の添付と併せて確認日を記載し、職員間で確認を行うことで、適正な管理と再発防止に努めてまいります。なお、当該冷蔵庫については平成27年度に改めて処分の事務手続きを行い、処分完了しております。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名: 県民生活部		
【対馬振興局】		
収入	抑留犬返還手数料に係る現金の受払いにおいて、現金出納簿に登記されていないものがある。 〔保健部衛生環境課〕	調定決議書の決裁時に、現金出納簿の登記確認を実施するなど、チェック体制を強化しました。
【諫早食肉衛生検査所】		
物品	業務用冷蔵庫の廃棄において、フロン回収・破壊法に基づいた処分が行われていない。	当該業務用冷蔵庫について法に基づく処分が必要との認識がなく、他の備品と共に産業廃棄物として処分してしまいました。所内ミーティングにおいて関係法令について周知するとともに、業務用冷蔵庫等の第一種特定製品に、法に基づく処分が必要な旨の標示を行い、適正な処分を徹底します。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:福祉保健部		
【西彼福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、前年度より増加しているため、より実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。 (生活保護費返還金等)	未収金対策会議の開催や債権管理嘱託員との情報交換を行い、同嘱託員との連携を強化するなどして未収金の解消に取り組んでいます。 また、被保護世帯に対する収入申告義務の周知徹底を図るとともに、定期的な家庭訪問を確実にし、生活状況を適切に把握し新たな未収金を発生させないように取り組んでいます。 さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めています。 今後も組織一体となって収入未済額の縮減に努めてまいります。
【東彼・北松福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、前年度より増加しているため、より実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。 (生活保護費返還金等)	収入未済の未然防止のため、家庭訪問時に収入申告義務の周知徹底を図っています。 また、総務班、保護班、債権管理嘱託員で相互に連携を取り、文書・電話による催告のほか家庭訪問による催告を実施し徴収に努めています。 さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めています。 今後も組織一体となって収入未済額の縮減に努めてまいります。
【上五島福祉事務所】		
収入未済	収入未済については、前年度より増加しているため、より実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。 (生活保護費返還金等)	滞納者の状況に応じ履行延期措置を講じることや、債権管理嘱託員との連携により未収金の回収を図っております。 また、生活保護関係債権管理に係る新たな事務取扱要領を所内独自で策定し、納入状況等に応じて優先度を格付け、計画的に訪問催告等を実施し、債権の回収に努めております。 さらに、法第78条徴収金については、法改正に伴い、保護費との調整により債権回収を進めています。 今後も組織一体となって収入未済額の縮減に努めてまいります。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
【佐世保こども・女性・障害者支援センター】		
委託契約	階段昇降機保守点検業務委託契約において、書面による県の承諾を得ないまま再委託を行っている。	平成27年度は、受託者から階段昇降機メーカーに対し、業務の一部(点検業務)を再委託する承諾協議書の提出を受け、所内協議の結果、承諾する旨文書で通知しました。 今回の指摘事項については、職員への周知徹底、確実な事務引継ぎを行ってまいります。
【こども医療福祉センター】		
収入未済	収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (障害福祉使用料等)	自宅訪問、電話催告等に積極的に取り組んでおり、更なる回収を図るため、債権管理嘱託員への依頼を行っております。 今後も組織一体となって収入未済額の縮減に努めてまいります。



## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:産業労働部		
【工業技術センター】		
委託契約	<p>走査電子顕微鏡保守点検業務委託外1件において、業務完了報告書が提出されていない。</p> <p>また、100万円を超える契約にもかかわらず、検査調書が作成されていない。</p>	<p>平成26年度実施分については、年に1度の定期点検結果については受領していたものの、業務完了報告書の受領及び検査調書の作成をしておりませんでした。</p> <p>平成27年度実施分については、業務完了報告書の提出を受け、検査調書を作成いたしました。</p> <p>今後は、財務規則に則り、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
【佐世保高等技術専門学校】		
収入	<p>空調設備保守点検業務委託契約の契約解除において、違約金の請求が行われていない。</p>	<p>破産管財人決定後、破産管財人あてに違約金の請求を行うこととしていましたが、今回指摘を受けたことにより、平成28年1月18日に調定(違約金請求)を行いました。</p> <p>今後は、財務規則を改めて確認し、適正な財務規則の執行に努めます。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:水産部		
【五島振興局】		
委託契約	<p>五島地区海岸漂着物地域対策推進業務委託(1工区)外1件の予定額の積算において、産業廃棄物税相当額が計上されていない。</p> <p>また、入札参加資格審査において、処分を含む業務であるにもかかわらず、産業廃棄物処分業者でない者を入札参加資格有りとして入札に参加させている。 〔建設部河港課〕</p>	<p>平成28年1月に発注した業務(農村整備課含む)より、産業廃棄物税相当額の計上を行っております。</p> <p>また、入札参加資格については、収集・運搬及び処分の許可をすべて有するよう改めており、今後は適正な事務処理を行ないます。</p>
【五島振興局上五島支所】		
収入未済	<p>収入未済が新たに発生しているので、実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。 (水産業使用料) 〔建設部管理用地課〕</p>	<p>当該未収金については、債務者が破産手続中であり、配当による未収金の回収の可能性は極めて厳しい状況であります。引き続き適切な債権管理に努めてまいります。</p>
【総合水産試験場】		
委託契約	<p>清掃業務委託において、予定価格が積算価格から「歩切り」されている。</p>	<p>ご指摘の件は、予定価格設定の際、積算価格から百円未満の端数を切り捨てていたものです。</p> <p>これは合理的な理由のないいわゆる「歩切り」に当たるという認識が不足していたためであり、今後はこのようなことがないよう、契約時のチェックリストに歩切りを防止するための項目を設けるとともに、課員に周知徹底を図ることにより、適正な事務処理に努めてまいります。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:農林部		
【農業大学校】		
収入未済	収入未済が新たに発生しているので、実効性のある徴収対策に取り組み、収入の確保に努めること。 (過年度分源泉所得税)	文書督促、現地督促、電話による納入依頼を行いました。現在1名が未納のため、今後も、引き続き収入未済の解消に努めてまいります。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:土木部		
【五島振興局】		
委託契約	<p>五島地区海岸漂着物地域対策推進業務委託(1工区)外1件の予定額の積算において、産業廃棄物税相当額が計上されていない。</p> <p>また、入札参加資格審査において、処分を含む業務であるにもかかわらず、産業廃棄物処分業者でない者を入札参加資格有りとして入札に参加させている。 (建設部河港課)</p>	<p>平成28年1月に発注した業務より、産業廃棄物税相当額の計上を行っております。</p> <p>また、入札参加資格については、収集・運搬及び処分の許可をすべて有する者とするよう改めております。</p> <p>再発防止策として、チェック体制並びに注意喚起の強化を行います。</p>
【対馬振興局】		
収入未済	<p>収入未済については、効果的な徴収対策を講じ、収入の確保に努めること。 (一般会計、港湾施設整備特別会計:港湾施設使用料等) (建設部管理課)</p>	<p>【平成20年度発生未収金】 平成27年度当初に事業所を訪問して経営状況等の聞き取り調査を行うとともに、分納計画書を徴取し、計画的な納付を指導しました。 その後は訪問や電話による納付催告を行っております。</p> <p>【平成21年度発生未収金】 平成27年度当初に事業所を訪問しましたが、他にも多額の負債を抱えており、事業経営は依然として厳しい状況にあることから、計画的な納付の約束を得るには至りませんでした。 その後は電話による納付催告を行っております。</p> <p>【平成24年度発生未収金】 高齢で病気(脳梗塞等)の後遺症を抱えており、年金以外収入は無く、生活保護を受給中であることから、債務者から履行期間延長の申請がっており、現在、本庁所管課において承認の可否を検討しております。</p> <p>【平成26年度発生未収金】 平成26年8月以降、訪問や電話、文書等による納付催告を行ったものの、債務者と話をする機会がほとんど得られませんでした。平成27年12月に面談ができ、その際、分納計画書を徴取したうえで、納付指導を行っております。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:福祉保健部		
【医療政策課】		
物品	<p>本県は、全国的に見ても、結核り患率が高く、結核の予防は、大きな課題となっている。これまで患者の家族等への接触者検診や患者への管理検診に係るX線撮影業務について、県が直接行ってきたが、平成26年度から、保健所内に設置した固定式X線撮影装置による撮影については、原則として医療機関へ委託することとした。</p> <p>このことにより、保健所内における撮影件数は地域的に偏りはあるものの、大きく減少している状況にある。</p> <p>このような状況を踏まえると、今後も、県内すべての保健所内に、高額の固定式X線撮影装置を一律に設置し、更新していくことについては、見直しを検討する必要がある。</p> <p>今後のX線撮影装置の整備にあたっては、経済性、効率性の観点から、十分に検討がなされるべきである。</p>	<p>外部委託を開始した平成26年度以降の稼働状況をみながら、緊急時の撮影方法を十分勘案したうえで、経済性、効率性の観点も含め、今後の整備計画を検討してまいります。</p>

27教総第388号  
平成28年5月26日

長崎県監査委員 石橋 和正 様  
長崎県監査委員 砺山 和仁 様  
長崎県監査委員 久野 哲 様  
長崎県監査委員 西川 克己 様

長崎県教育委員会教育長 池松 誠二 印

平成27年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成28年3月22日付27長監第66号にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので通知します。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名: 教育庁		
【対馬歴史民俗資料館】		
委託契約	宗家文書保存に係る研修指導委託において、業務完了報告書及び精算書は提出されているが、支出証拠書類が提出されておらず精算確認が行われていない。	委任委託先の証拠書類の確認を行い、記録として報告書を作成することとしました。
【長崎北高等学校】		
物品	物品の照合点検の結果、3点の物品について現物の確認ができていない。	平成25年度の校舎改築に伴い物品の移転を行った際に確認作業が不十分であったため、その後の配置物品点検時において、現物確認ができないものが3点ありました。 物品管理の重要性を事務室職員全員で再確認するとともに、年度当初の職員会議において、全教職員に対し今回の指摘内容を説明し、配置物品管理者・物品使用者の責務及び、物品の適正管理の徹底を行いました。
【佐世保西高等学校】		
委託契約	校内植木剪定等業務委託において、監督職員が検査を行っている。	「検査職員は特別の場合を除いて監督職員を兼ねることができない」(県財務規則第119条第4項)ことを事務室職員全員で再確認するとともに、過去の監査において同内容の事例もあるため、定期監査指摘等事例集を参考資料として校内研修を実施し、再発防止に努めてまいります。
【島原高等学校】		
物品	業務用空気調和装置の廃棄において、フロン排出抑制法に基づいた処分が行われていない。	監査受検後、直ちにフロン排出抑制法についての関係文書により改めて事務室内で研修を行いました。 また、今後は職員間の連絡を密にし、相互チェックをするとともに、法令を遵守した事務処理を再確認することにより、再発防止に努めてまいります。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
【対馬高等学校】		
委託契約	<p>浄化槽保守管理業務委託(寄宿舍)外1件において、汚泥貯留槽の汚泥引き抜き回数の見直しが必要であること、また、破砕機が作動不良のため部品の交換等が必要であることとの点検結果報告があったにもかかわらず、いずれも対応がなされていない。</p>	<p>浄化槽が6箇所あり、汚泥引き抜きのスケジュール管理が不十分であったこと、浄化槽の機能不全になった場合の影響(周辺地域の環境汚染先等)に対する危機意識が希薄であったことが原因であると考えます。</p> <p>浄化槽関係の業務を含め業務カレンダーを作成するとともに、浄化槽の機能・保守・清掃について事務室全職員でミーティングを実施し、危機意識の共有と再発防止を図ることいたしました。</p>
委託契約	<p>消防用設備等点検業務委託において、防火戸7か所が不良との点検結果報告があったにもかかわらず、対応がなされていない。</p>	<p>火災などの有事の際、消防等設備が動作しなかった場合、重大な影響を及ぼすという危機意識が低く、すぐに対応しなくてもよいという安易な考えがあったことが原因と考えます。</p> <p>今回の監査を受けて、学校がたくさんの命を預かる現場であることを全職員で強く認識するとともに、不良箇所の報告があった場合に迅速な対応を行うために、業務カレンダーへ改修計画を記入し、事務室全職員が改修日程や進捗状況を確認できるようにいたしました。</p>
【西彼杵高等学校】		
委託契約	<p>消防用設備等点検業務委託において、防排煙制御設備のうち、防火シャッター2か所が不良との点検結果報告があっていたにもかかわらず、対応がなされていない。</p> <p>また、契約書に定める各点検票への防火管理者及び立会者の確認押印が行われていない。</p>	<p>火事などの有事の際、人命に直接重大な影響を及ぼす可能性があるという、危機意識が希薄であったことが原因であると考えます。</p> <p>今回の監査結果を受けて、事務室全職員で施設設備の保守管理業務を実施することの意味を考え、共通理解をし、併せて個別の記録票の押印についても、点検票回覧時に職員相互でチェックを行うことを確認いたしました。なお、不良箇所については全て改修を完了しております。</p> <p>また、後期点検時期については、平成27年度から冬季休業中とし、不具合箇所の報告を受けた場合でも、余裕をもって改修まで終えることができるよう変更いたしました。</p>



## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
【小浜高等学校】		
物品	製氷機1点について、物品管理が不十分なため、処分後に不用決定が行われている。 また、産業廃棄物として関係法令に基づいた処分が行われていない。	今回の監査を受けて、事務室全員で改めて物品管理事務について研修を実施し、職員の意識向上を図るとともに、法令に基づいた適正な事務処理の徹底を図りました。
物品	過年度の工事で設置したボクシングリングが物品管理簿に登録されていない。	工事で設置した際に組入れすべきものでありましたが、物品管理の対象であるという意識が無かったため、登記されないままとなっておりました。 今回の監査を受けて、事務室全員で改めて物品管理事務について研修を実施し、職員の意識向上を図るとともに、物品管理規則に基づいた適正な事務処理の徹底を図りました。
【北松西高等学校】		
物品	スキャナの処分において、処分がされていないにもかかわらず、処分完了の事務手続きを行っている。	既存の機器類一式のうち、パソコン・プリンタとスキャナは分けて処分をする事務処理をすべきでありましたが、一式で事務処理を行ったため、現物(スキャナ)はあるが、データ一式を処分完了した事務手続きとなっておりました。 事務処理にあたっては細心の注意をもって仕事にあたるよう、事務室全職員で、不用決定から処分完了までの流れを含めて物品管理事務を再確認するなど、研修を実施し、適正な事務処理の徹底を図りました。
【西彼農業高等学校】		
委託契約	消防用設備等点検業務委託において、防火戸等が不良との点検結果報告があったにもかかわらず、対応がなされていない。	不良箇所の改修については、有事の際の影響が非常に大きいため、優先的に対応すべき事項であるが、その認識が薄く、ほかの業務に追われ失念したことが原因と考えます。 年度当初に、事務室職員に対して本指摘事項の経緯について説明し、今回の原因(問題点)がどこにあったのか、また併せて、安全管理の重要性を再確認しました。なお、防火戸等の不良箇所は改修を完了しております。 今後は、事務室内のチェック機能を働かせるために、チーム事務室としての意識を持って相互チェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【指摘事項】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
【長崎明誠高等学校】		
委託契約	<p>消防用設備等点検業務委託において、予定額の算出資料がなく、根拠が不明である。</p> <p>また、契約書に定める各点検票への防火管理者及び立会者の確認押印が行われていない。</p>	<p>複数の参考見積もりを徴取のうえ、適正な予定額を積算していましたが、施行何の作成時に異なる予定額を記載し、その後、契約までの事務処理をしておりました。</p> <p>また、報告書については、総括表の供覧で全員が処理を終えたと思い込み、押印を失念してしまいました。</p> <p>予定(価格)額の積算は、契約額を決定する際の判断基準となることから、その重要性について職員間で再認識をし、事務室内のチェック機能を働かせるために、全ての書類が全員の責任によるものであるという意識を持って相互チェックをすることを再確認いたしました。</p>
【佐世保特別支援学校】		
委託契約	<p>消防用設備等点検業務委託において、煙感知器、誘導灯・誘導標識及び消火器具が不良との点検結果報告があったにもかかわらず、対応がなされていない。</p>	<p>学校は児童・生徒の命を預かる場であり、危機管理意識の低さを痛感しているところです。</p> <p>今回の監査結果について、校内研修を実施し、その原因を分析して事務室職員の共通理解を図るとともに、事務室全体で業務を遂行するという意識の向上を図り、再発防止に努めることを再確認いたしました。</p> <p>なお、不良箇所の改修は全て完了しております。</p>
【希望が丘高等特別支援学校】		
委託契約	<p>重油流出事故に伴う回収作業等業務委託において、積算額と予定価格が相違している。</p> <p>また、100万円を超える契約であるにもかかわらず、検査調書が作成されていない。</p> <p>また、産業廃棄物税分を公課費ではなく委託料で支出している。</p>	<p>年度末の突発事故であったため、短期間の事務処理となっしまい、担当者以外の事務室職員のチェック機能が働かなかったことが原因と考えております。</p> <p>校内研修を実施し、財務規則の基本的な部分から、再度確認を行うとともに、自分が担当者であるという意識で、相互チェックをすることを確認するなど、適正な事務処理の徹底を図りました。</p>

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:教育庁		
【教育環境整備課】		
委託契約	<p>県においては、管理している施設の消防設備、防火扉、自家用電気工作物等の保安管理のため、法令等に基づき点検業務委託を行い、その点検結果に基づいて不良設備の修繕などの対応を行っているところである。</p> <p>今回、消防用設備等点検業務委託などの点検結果報告において、設備不良により機器の更新や修繕が必要とされた事項の対応状況を確認したところ、県立学校や警察署の一部において、対応がなされていない事例や対応が遅延している事例が認められた。</p> <p>点検結果に応じて適切な対応がなされないとする、点検業務委託に要した経費が無駄になるばかりでなく、不良な消防設備等の放置は、火災などの有事の際に直接人命に影響を与える恐れもあるため、緊急性・重要性・危険性を判断し、適切な補修・改修などの対応が行われるよう指導を行うべきである。</p>	<p>施設設備等の点検結果において、破損や経年劣化等による不良箇所があれば、その危険性・緊急性・重要性を判断し、適切な対応をすべきであり、その不具合の程度によっては、多額の経費を要することもあります。改修に伴う予算要求に対しては本課としても優先的に予算措置を行っている状況であります。</p> <p>平成28年4月8日付けで監査結果の内容とともに適切な事務処理について通知をしているところですが、今回の監査結果において、速やかな対応がなされていない事例が散見されることを受け、年度初めに開催された、校長会、事務長会、施設担当者会において、迅速に適切な対応を行うよう周知徹底を図りました。</p> <p>今後も、安心安全な学校施設整備等の適正な管理に努めてまいります。</p>

崎公委（会）第1号

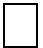
平成28年5月26日

長崎県監査委員 石橋 和正 様

長崎県監査委員 砺山 和仁 様

長崎県監査委員 久野 哲 様

長崎県監査委員 西川 克己 様

長崎県公安委員会委員長 坂井 俊之 

平成27年度普通会計定期監査（後期）結果に係る措置について（通知）

平成28年3月22日付け27長監第66号の監査結果の通知に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので通知します。

## 平成27年度普通会計定期監査(後期)結果に係る措置

## 【意見】

項 目	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
部局名:警察本部		
【警察本部会計課】		
委託契約	<p>県においては、管理している施設の消防設備、防火扉、自家用電気工作物等の保安管理のため、法令等に基づき点検業務委託を行い、その点検結果に基づいて不良設備の修繕などの対応を行っているところである。</p> <p>今回、消防用設備等点検業務委託などの点検結果報告において、設備不良により機器の更新や修繕が必要とされた事項の対応状況を確認したところ、県立学校や警察署の一部において、対応がなされていない事例や対応が遅延している事例が認められた。</p> <p>点検結果に応じて適切な対応がなされないとする、点検業務委託に要した経費が無駄になるばかりでなく、不良な消防設備等の放置は、火災などの有事の際に直接人命に影響を与える恐れもあるため、緊急性・重要性・危険性を判断し、適切な補修・改修などの対応が行われるよう指導を行うべきである。</p>	<p>管理している施設の保安管理のためには法令等に基づく各種点検結果を踏まえた適時な対応が重要であることから、再発防止に向け、各警察署に対して趣旨の徹底を図るとともに、点検結果を踏まえ、速やかに措置を講じるよう指導したところであります。</p>